

【研究論文】

ふるさと納税制度の利用者の属性と要因分析^{※§}

—一般的な「寄附」との比較からの検証—

Attribution & Factor Analysis of Users of the Hometown Tax Donation System

— Validation Through a Comparison with Conventional Donations —

高橋 勇介 (京都大学経済研究所)

Yusuke TAKAHASHI, Institute of Economic Research, Kyoto University

要藤 正任 (国土交通省)

Masato YODO, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

小嶋 大造 (東京大学大学院農学生命科学研究科)

Daizo KOJIMA, Department of Agricultural and Resource Economics, University of Tokyo

要約

本稿では、規範的意識の要因やそれ以外の要因(例えば経済的要因)がふるさと納税に与える影響を、一般的な寄附と比較しつつ、アンケート調査のデータをもとに順序プロビットモデルを用いて検証した。その結果、ふるさと納税においては、一般的寄附と同様に互酬性の意識が影響を与えていること、一方で一般的寄附と比べて世帯年収など経済的要因も影響を与えていることが分かった。

Abstract

This paper compares the effects of normative consciousness factors and others (e.g., economic factors) on the Hometown Tax with those affecting general donations and validates them by employing a probit model. It was found that Hometown Tax payments, as well as general donations, are influenced by a sense of reciprocity. Further, compared with general donations, the payments were also understood to be influenced by economic factors, such as household income.

キーワード：ふるさと納税，寄附，規範的意識，信頼，互酬性

Keywords : Hometown Tax, donation, normative consciousness, trust, reciprocity

JEL 区分 : H71, Z13

※ 本稿はレフェリーの審査を経たものである。初稿2018年12月12日受付、最終稿2019年7月12日受理。

§ 本稿は、日本経済政策学会第75回全国大会における報告論文を加筆修正したものである。討論者を引き受けてくださった、鈴木純准教授(神戸大学)より貴重なコメントをいただいたことに感謝したい。本稿の作成に当たっては、財務総合政策研究所をはじめ多くの方々から、有益なコメントを頂いたことに感謝申し上げる。また、アンケート調査の設計・実施にあたり様々なアドバイスを頂いたJST-RISTEX及びプロジェクトの他の共同研究者に対しても記して感謝したい。

1. はじめに

ふるさと納税制度は、居住地以外の地方自治体への寄附金に対する所得税・住民税の控除制度として、2008年度より導入された。ふるさと納税制度をめぐっては、これまで、理論面では主に租税論の観点から地方税原則との整合性の問題、執行面では地方自治体間の過剰な返礼品競争の問題などが指摘されてきた。これについて、ふるさと納税の制度設計をした総務省としては、後述のように理論面ではふるさと納税は「税」ではなく「寄附」とし、また執行面においては過剰な返礼品競争に対して返礼割合を3割以下とするなどの対応を図ってきた。

それでは、はたしてふるさと納税制度の利用者は、制度が想定するように、ふるさと納税を寄附として行っているのか、それとも返礼品を経済的なインセンティブとして行っているのか。これまでの研究では、ふるさと納税制度の設計や執行の側面から議論がされてきたが、他方、制度を利用する側の要因が制度の想定と適合的な実態にあるのかどうかについては検証されてこなかった。

そこで本稿では、ふるさと納税と一般的な寄附とを比較し、ふるさと納税がどのような要因によってなされているのかについて、アンケート調査からその実態を明らかにすることを目的とする。

一般に、寄附を行おうとする背景には、**互酬性**や**信頼**といった規範的意識がある¹。このため、一般的寄附やふるさと納税を行っている人の規範的意識に着目し、規範的意識の高さが、一般的寄附やふるさと納税という行動に対してどのような影響を与えているのかを比較することができれば、ふるさと納税制度の寄附としての性格を明らかにできるはずである。

もし、ふるさと納税においても、一般的寄附と同様、規範的意識が影響しているのであれば、地方自治体にとって、返礼品という経済的なインセンティブを過大に付与しなくても、一定のふるさと納税は得られるであろうし、ふるさと納税を行う利用者に対して、返礼品よりもむしろ、互酬性の意識や地域への愛着を引き出していくような取組が重要になってくるだろう。逆に、一般的寄附と異なり、ふるさと納税においては規範的意識が全く影響していないのであれば、ふるさと納税は返礼品という純粋に経済的なインセンティブによってなされるものであり、ふるさと納税制度それ自体の正当性根拠が問われてくることになるだろう。このように、ふるさと納税と規範的意識との関係は、ふるさと納税制度が、その想定のとおり機能しているかどうかを検証し、今後の制度のあり方を議論していく上でも重要な視点を提供するものといえる。

具体的には、ふるさと納税を行う要因として、「信頼」や「互酬性の意識」、「地域への愛着」といった規範的意識に関連する要因がどの程度影響を与えているか、また、規範的意識以外の要因として、世帯年収や就業形態などの個人属性がどの程度影響を与えているかについて実証分析を行う。その際、ふるさと納税だけではなく、一般的な慈善団体等への寄附についても同様の分析を行い、一般的寄附とふるさと納税の要因の違いを比較する。また、ふるさと納税についても、自分に関わりのある地域と自分に関わりのない地域に分けることで、同じふるさと納税であってもその要因が異なるかどうかを検証する。

以上の検証の主な結果としては、世帯年収や一部の就労形態など経済的な要因とともに、規範的意識として「互酬性の意識」がふるさと納税の要因となっていること、また、世帯年収や世帯金融資産、

¹ こうした規範的意識は、ソーシャル・キャピタルの重要な要素とされる。ソーシャル・キャピタルは、Putnam[1993]によれば、「人々の協調行動を促すことにより社会の効率性を高める働きをする信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義され、一般に、①人と人との「信頼」、②協調につながる「互酬性の(社会的)規範」、③人や組織の間の「ネットワーク」といった要素を含む概念とされる。

就業形態といった要因が与える影響も一般的寄附とふるさと納税では異なっており、ふるさと納税を行うかどうかには経済的なインセンティブが影響していることが挙げられる。

本稿の構成は次のとおりである。次節では、ふるさと納税制度の概要とその先行研究、また寄附と規範的意識に関する議論について整理する。その上で、第3節において具体的な実証分析を行い、終節で分析の結果から得られた知見をまとめる。

2. ふるさと納税制度の概要と先行研究

2.1 ふるさと納税制度の概要²

ふるさと納税制度は、地方自治体への寄附金に対する所得税・住民税の控除制度として、2008年度に新設された。所得税については、寄附額から2000円を差し引いた額に所得税率を乗じた額（ただし控除対象額として総所得金額等の40%を上限）、住民税については基本分と特例分があり、寄附額から2000円を差し引いた額に10%を乗じた額が基本分として（ただし控除対象額として総所得金額等の30%を上限）、これで控除できなかった額が住民税所得割額の2割を限度に特例分として控除される。

ふるさと納税の意義として、総務省は、①納税者が寄附先を選択でき、税に対する意識が高まること、②生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域に力になれ、人を育て、自然を守り、地域の環境を育む支援になること、③自治体が国民に向け取り組みをアピールすることで、自治体間の競争が生まれ、納税先に選んでもらえるにふさわしい地域のあり方をあらためて考えるきっかけにつながることを挙げている。

全地方自治体（都道府県及び市町村）でのふるさと納税受入額は、制度発足当時の2008年度は81億円（5万件）であったが、ここ数年急増しており、2012年度104億円（12万件）→2013年度146億円（43万件）→2014年度389億円（191万件）→2015年度1653億円（726万件）→2016年度2844億円（1271万件）と推移している。なお、2015年度には寄附金控除の適用上限である「ふるさと納税枠」が2倍に引き上げられ、確定申告なしで寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が設けられている。

2.2 ふるさと納税制度をめぐる先行研究

ふるさと納税制度をめぐる問題は、その問題点と積極的意義との双方から議論が行われている。とりわけ前者の問題点については、水田[2017]が、租税論との関係で応益原則³や負担分任原則⁴といった地方税の原則に抵触することに加え、寄附を求めての返礼品競争を激化させること、返礼品の価値額が2000円を上回る場合は実質的な受益となるが、こうした負担を伴わない「寄附」は寄附の理念に反すること、地方自治体への寄附とその他の団体への寄附との間で不平等性が発生することなどの問題点を指摘している。

また、橋本・鈴木[2016]は、制度の問題点として特例控除を挙げ、当該特例控除を段階的に廃止す

² ここでの内容は、総務省HP「ふるさと納税ポータルサイト」

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html 2018年5月10日)による。

³ 地方公共サービスからの受益に応じた負担をするべきという原則。

⁴ 行政サービスの受益者である住民が全員でそのサービスを分担するべきという原則。

ことで、高額な寄附には一定割合の自己負担を伴うようになり、高額所得者の有利さを軽減することにつながると指摘している。その他、財政民主主義⁵が揺らぐこと、歳入の見通しが不透明性となること、多大な徴税コストがかかること、といった問題も指摘されている（小池 [2007]）。

他方、安田・小山[2016]は、都城市や焼津市など、ふるさと納税の使途が、子育て支援や環境対策、まちづくりなど地域経済活性化に貢献している例を挙げ、地方創生の政策手段として一定の意義を見出している。

以上のような議論があるなかで、総務省は、ふるさと納税制度をどのように位置づけているのであろうか。総務省によれば、ふるさと納税は、「納税」という言葉がついているものの、実際には都道府県・市区町村への「寄附」である、としている⁶。このため、上述の応益原則に反するという批判に対して、受益と負担の関係については、「寄附」であるふるさと納税は、個人の自由意思に基づくものであり、したがって受益と負担という性格を有するものではないことから問題とならない、という立場をとっている（総務省 [2007]）。このような総務省の見解に対し、総務省が行った有識者ヒアリングでは、寄附文化の醸成に寄与しているという評価もある一方で、返礼品競争にみられるように、制度が想定するような寄附とみなすことができるかを問題視する声もある（総務省自治税務局市町村税課 [2017]）。

以上を踏まえると、ふるさと納税の利用者の属性や要因を明らかにして、一般的な「寄附」との比較から、ふるさと納税が「寄附」としての性格をどの程度有しているかを明らかにすることは、ふるさと納税の今後のあり方を考える上でも極めて重要であると考えられる⁷。

2.3 寄附と規範的意識に関する議論

規範的意識に着目した研究は社会学や政治学などの分野では進んでいるが、他方、経済学や財政学の分野においては、これまで必ずしも盛んに行われてきたわけではなかった。これは、信頼や互酬性といった概念が直接計測することが難しく、また、経済学において通常想定される資本とは異なる性格のものであることも影響していると考えられる [小塩、2016]。しかし、信頼や互酬性といった規範的意識が、人々の協調行動を促し、社会的・経済的な活動の効率や厚生を高める役割を果たすのであれば、それは経済学や財政学にとっても看過しえない要素であるといえる。最近では、このような規範的な側面を経済学の中にも積極的に取り込もうとする研究が進みつつある。

寄附と規範的意識の関係については、米国の研究として、例えば、Bekkers and Wiepking[2011]は、人々が慈善団体に寄附を行うメカニズムとして、必要性の認識や依頼・懇願、利他主義など8つの要素があるとしており、寄附行動の背景に規範的意識があることを指摘している。また、Brooks[2005]、Brown and Ferris[2007]、Wang and Graddy[2008]といった研究では、米国におけるソーシャル・キャピタルに関する調査データ（Social Capital Community Benchmark Survey）を利用した実証分析により、他人に対する信頼、政治との関わり、社会的ネットワークといった要因が、個人の寄附行動

⁵ 税負担とその使途は、議会を通じて社会全体の共通意思として決める原則。

⁶ 総務省 HP「ふるさと納税ポータルサイト」

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/about/ 2018年1月18日）による。

⁷ なお、『寄付白書2017』によれば、2016年において、日本人の45.4%が金銭による寄附を行っており、ふるさと納税を行った割合は10.2%とされる。この寄附者率を年齢別にみると、寄附全体では年齢とともに増加し、ふるさと納税では30～40歳代が高い。また寄附金額としては、寄附全体の平均が27013円で、ふるさと納税の平均は70531円となっている（日本ファンディング協会編 [2017]）。

に有意な影響を与えていることを示している⁸。

わが国を対象とした研究においても、Taniguchi and Marshall[2014]では、日本総合社会調査 (Japanese General Social Survey) のデータを用いた検証により、信頼の意識がボランティアや寄附行動に有意な影響を与えていることが指摘されている。また、Ishida and Okuyama[2015]では、アンケート調査のデータをもとに、個人属性と自治会・町内会やNPOへの寄附との関係を検証し、ボランティア活動や自治会・町内会への関心、地域に対する愛着が寄附行動に有意な影響を与えていることが示されている。

以上のように、これら先行研究では、寄附行動を考える上で規範的意識が重要な要因であることが指摘されている。このため、ふるさと納税が寄附とみなせるかどうかは、この規範的意識が重要な要因となっているのかが一つの判断材料になる。ふるさと納税においても、一般的な寄附と同じように、規範意識がその重要な要因となっているのであれば、寄附としての性格を有していると考えられるだろうし、その他の要因についても寄附との違いを考察することで、ふるさと納税の特徴を理解することができる。この点、ふるさと納税のインセンティブに関する研究がないわけではない。例えば西村ほか[2017]やYamamura et al.[2017]では、地方自治体ベースのデータを用いて、ふるさと納税には利他的動機とともに利己的動機があることが指摘されている。他方、これら地方自治体のデータからは、利他的動機の変数として財政状況・経済状況・産業構造等が、また利己的動機の変数として返礼品という特典に関する変数が用いられているものの、信頼や互酬性といった個人の規範的意識が把握されているわけではない。したがって、ふるさと納税のインセンティブをより正確にとらえるためには、ふるさと納税制度の利用者自体の規範的意識を把握し、実際のふるさと納税にどのような影響を与えているかを検証することが必要であろう。こうしたふるさと納税利用者の規範的意識に関する分析は、ふるさと納税利用者の意識に関するデータが乏しいこと等もあり、筆者らの知る限りほとんど行われておらず、本稿は、独自のアンケート調査によってその把握を試みようとするものである。

次節では、使用するデータとモデルについて説明した上で、ふるさと納税について、一般的な寄附と比較しつつ、「信頼」「互酬性の意識」「地域への愛着」といった規範的意識の要因や、その他の様々な要因との関係を具体的に検証することとする。

3. 実証分析

3.1 データとモデル

使用するデータは、筆者らが全国を対象に実施したインターネットでのアンケート調査のクロスセクション・データである⁹。この調査は2回に分けて実施されており、第1回調査は2017年3月に、第2回調査は、第1回調査の回答者を対象として2017年7月に行われている。第1回調査の回答者

⁸ このほか、Evers and Gesthuizen[2011]では、欧州社会調査 (European Social Survey) のデータを用いて、他人に対する信頼や公的な組織・機関に対する信頼が、政治活動団体等様々な団体への寄附に有意な影響を与えていることを示している。

⁹ このアンケート調査は、国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター (JST-TRISTEX) における研究開発領域「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発プロジェクト「ソーシャル・キャピタルの世代間継承メカニズムの検討」(実施期間：2016年10月～2017年9月)の一環として実施したものである。また、筆者らが所属する京都大学経済研究所「エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業」からも一部支援を受けている。なお、調査は、NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューションに委託して実施している。

数は 11371 人、第 2 回調査の回答者数は 7498 人であり、第 1 回調査の回答者の年齢構成は 20 歳から 30 歳代が 25.9%、40 歳から 50 歳代が 38.0%、60 歳代以上が 36.0%となっており、男女比は男性 60.8%、女性 39.2%となっている。回答者の地域分布は、大都市（東京 23 区、政令指定都市）が 36.7%、中都市（人口 10 万人以上の都市）が 23.0%、その他の都市（人口 10 万人未満）が 31.9%、町・村が 8.4%となっている^{10・11}。

同調査では、過去 1 年間に行った一般的寄附やふるさと納税の形態について、以下の三つに区分している。

- ①非営利団体や慈善活動等を行う団体への寄附・募金（＝一般的寄附）
- ②自分や両親の出身地など自分とかかわりのある地域に対するふるさと納税（＝出身地等へのふるさと納税）
- ③それ以外の地域に対するふるさと納税（＝出身地等以外へのふるさと納税）

その上で、一般的寄附やふるさと納税の金額カテゴリーとして、「1：寄附はしていない」「2：1 円～999 円」「3：1000 円～4999 円」「4：5000 円～9999 円」「5：10000 円～49999 円」「6：50000 円以上」と 6 段階の回答を設定している。

分析に用いるモデルについては、被説明変数である一般的寄附やふるさと納税の上記金額カテゴリーが順序をもつ質的変数であるため、順序プロビットモデルを用いる。

説明変数（表 1 参照）には、規範的意識として「現在居住している地域への愛着」「15 歳頃まで居住していた地域への愛着」「信頼」「互酬性の意識」を入れている。「地域への愛着」については、「あなたは現在居住する地域についてどの程度愛着を感じていますか」または「中学生頃までに居住していた地域に対してはどの程度愛着を感じていますか」¹²という質問に対して、回答として「1：愛着はない」から「5：愛着がある」まで 5 段階を設定している。「信頼」については、「一般的に、ほとんどの人は信頼できると思いますか、それとも人と接するには用心するに越したことはないと思いますか」、「「旅先」や「見知らぬ土地」で出会う人に対してはいかがでしょう」、「あなたがお住まいになっている地域の人に対してはいかがでしょう」という 3 つの質問に対して、それぞれ「1：極めて注意深く接する必要がある」から「10：大半の人は信頼できる」まで 10 段階での選択肢を設定しており、その回答を単純平均したものをを用いている。「互酬性の意識」については、「人を助ければ、今度は自分が困っているときに誰かが助けてくれる」という考えに対して、回答として「1：同意しない」から「5：同意する」まで 5 段階を設定している¹³。

他の説明変数としては、「女性ダミー」「年齢」「年齢の二乗」「配偶者ありダミー」「離婚ダミー」「死別ダミー」「子どもダミー」「持家ダミー」を用いている。また、個人の経済的な価値観を考慮するた

¹⁰ 第 2 回調査の回答者の年齢、性別、地域分布は第 1 回調査とほぼ同様である。

¹¹ 本調査では、サンプルに地域的な偏りが出ないよう人口分布を踏まえた回収数を設定しているが、サンプルバイアスが残されている可能性もある。特に、ふるさと納税については所得の多寡がどのくらいふるさと納税を行うかにも影響すると考えられるため、所得階層に偏りがあると分析結果に大きな影響を与える可能性もある。この点を確認するため、本調査における給与所得者の給与階級別分布を、国税庁「民間給与実態統計調査」の分布と比較してみたところ、本調査では若干低所得者層（200 万円以下）が多いものの、両者は概ね同様の分布にある。このため、今回用いたデータでは所得階層の偏りによる影響は小さいと考えられる。なお、本調査では高所得層の所得区分は 800-1000 万円、1000-1500 万円、1500 万円以上と区分しており、これ以上の詳細な区分による分析は困難であるが、この点については今後の課題としたい。

¹² 現在の居住地域と同じ場合も回答するよう指示している。

¹³ なお、被説明変数である一般的寄附やふるさと納税に関する質問と、「信頼」「互酬性の意識」に関する質問については、一方の質問が他方の質問に影響を与えないように、十分な間隔を置いて設問している。

め、「時間選好率」と「リスク態度」も考慮している。「時間選好率」は、「あなたは、「今日6万円受け取る」と「一週間後まで待って6万50円を受け取る」と、どちらを選びますか」という質問に対して、回答として「1: 今日6万円受け取る」を1、「2: 一週間後まで待って6万50円を受け取る」を0としたダミー変数を用いている¹⁴。「リスク態度」は、「あなたは、「確実に6万円受け取る」か、「当たれば12万円もらえるが、外れたら1円ももらえないくじを引く」かを選ぶことができます。そのくじは、10本のうち3本の「当たり」が含まれています。このとき、あなたはくじを引きますか、それともくじを引かずに6万円を受け取りますか」という質問に対して、回答として「1: くじを引く」を1、「2: くじを引かない」を0としたダミー変数を用いている¹⁵。

さらに、個人の経済的状況や居住する地域の環境の違いを考慮するため、「学歴」「就業形態」「世帯年収」「世帯金融資産」「市区町村」に関する変数を加えている¹⁶。「学歴」については、高卒をベースとして、高卒未満、専門学校卒、短大・高専卒、大卒以上のカテゴリ変数を、「就業形態」については、勤め人をベースとして、就業なし（学生・主婦・主夫等）、自営業主、自由業者、家庭従業者、在宅就労・内職、委託労働・請負のカテゴリ変数を用いている。また、「世帯所得」については、600～800万円をベースとして、年収なし、1～200万円、200～400万円、400～600万円、800～1000万円、1000～1500万円、1500万円以上のカテゴリ変数を、「世帯金融資産」についても、同様のカテゴリ変数を用いている。このほか、回答者の居住する地域の地域的な要因を考慮するため、回答者の居住する市区町村の「高齢者比率」と「DID人口比率」を変数に加えている¹⁷。

使用データの記述統計量は、表1のとおりである¹⁸。また、表2は、三区（①一般的寄附、②出身地等へのふるさと納税、③出身地等以外へのふるさと納税）ごとに、利用者がどのくらいの寄附やふるさと納税を行っているかを金額カテゴリ別にあらわしたものである。これら三区のうち、①については、②③に比べ寄附を行っている者の割合が高く（約3割）、金額は小口（「2: 1円～999円」や「2: 1000円～4999円」）が多い。②では、金額の多寡に傾向はみられないものの、③については、金額は大口（「5: 10000円～49999円」や「6: 50000円以上」）が多い。このように一般的寄附とふるさと納税とでは大口寄附者の割合が異なることは、それを行う要因が異なる可能性を示していると考えられる。

以下では、サンプル全体の推定結果を示す。ふるさと納税が純粋な寄附であれば、一般的寄附と同じような結果となることが予想される。このため、寄附行動であれば、「信頼」「互酬性の意識」「地域への愛着」といった規範的意識の要因が正の影響を与えることが予想される。逆にふるさと納税が返礼品といった経済的な要因によって大きく影響されるのであれば、規範的意識に関連する要因については有意な結果にならないことが予想される。また、規範的意識に関連する要因のほかにも異なる要因が影響している可能性も考えられる。例えば、高所得者が返礼品を目的にふるさと納税を行っているのであれば、「世帯年収」の高さは一般的寄附とふるさと納税に対しては異なる影響を与える可能性もある。

¹⁴ 1であれば時間選好率が高い人（待てない人）を意味する。

¹⁵ 1であればリスク選好度が高い人（ギャンブル性のある人）を意味する。

¹⁶ ふるさと納税の動機をより明らかにするためには、ふるさと納税による経済的なメリットに関しても明示的に取り扱うことが望ましいと考えられる。しかし、本稿の分析に用いた調査では経済的なメリットに関する設問は含まれていないため、その点を明示的に取り扱うことは難しい。この点は今後の課題としたい。

¹⁷ 「高齢者比率」、「DID人口比率」（人口集中地区に居住している人口比率）については2010年国勢調査のデータを利用している。なお、居住市区町村が不明なサンプルは分析においては除外している。

¹⁸ 第2回調査における質問に対する回答から作成している変数等があるため、すべての変数が考慮できるサンプル数は7234人となっている。

表1 記述統計量

	平均	標準偏差	最小	最大
現在居住している地域への愛着	3.455	1.158	1	5
15歳頃まで居住していた地域への愛着	3.495	1.174	1	5
信頼インデックス	5.719	1.751	1	10
互酬性の意識	3.563	0.979	1	5
女性ダミー	0.379	0.485	0	1
年齢	52.101	13.687	20	80
年齢二乗	2901.797	1429.240	400	6400
配偶者ありダミー	0.678	0.467	0	1
離婚ダミー	0.050	0.218	0	1
死別ダミー	0.020	0.140	0	1
子どもダミー	0.605	0.489	0	1
持家ダミー	0.755	0.430	0	1
時間選好率	0.714	0.452	0	1
リスク態度	0.133	0.340	0	1
[学歴(base: 高卒)]				
高卒未満ダミー	0.018	0.133	0	1
専門学校卒ダミー	0.092	0.288	0	1
短大・高専卒ダミー	0.098	0.298	0	1
大卒以上ダミー	0.523	0.499	0	1
[就業形態(base: 勤め人)]				
就業なし(学生・主婦・主夫等)	0.345	0.475	0	1
自営業主	0.072	0.259	0	1
自由業者	0.027	0.161	0	1
家族従業者	0.009	0.093	0	1
在宅就労・内職	0.010	0.101	0	1
委託労働・請負	0.011	0.104	0	1
[世帯年収(base: 600~800万円)]				
年収なし	0.033	0.178	0	1
1~200万円	0.107	0.309	0	1
200~400万円	0.257	0.437	0	1
400~600万円	0.241	0.428	0	1
800~1000万円	0.099	0.299	0	1
1000~1500万円	0.080	0.272	0	1
1500万円以上	0.026	0.160	0	1
[世帯金融資産(base: 600~800万円)]				
金融資産なし	0.093	0.290	0	1
1~200万円	0.179	0.384	0	1
200~400万円	0.148	0.355	0	1
400~600万円	0.120	0.325	0	1
800~1000万円	0.080	0.271	0	1
1000~1500万円	0.080	0.271	0	1
1500万円以上	0.224	0.417	0	1
[市区町村]				
高齢者比率	0.258	0.047	0.149	0.539
DID人口比率	0.734	0.307	0	1
N	7234	7234	7234	7234

表2 金額カテゴリー別の一般的寄附・ふるさと納税

	① 非営利団体や慈善活動等を行う団体への寄附・募金	② ふるさと納税(自分や両親の出身地など自分とかかわりのある地域に対するもの)	③ ふるさと納税(それ以外の地域に対するもの)
1: 寄付はしていない	4996 (69.1%)	6557 (90.7%)	6168 (85.3%)
2: 1円～999円	891 (12.3%)	140 (1.9%)	133 (1.8%)
3: 1000円～4999円	951 (13.2%)	219 (3.0%)	191 (2.6%)
4: 5000円～9999円	170 (2.4%)	74 (1.0%)	93 (1.3%)
5: 10000円～49999円	179 (2.5%)	184 (2.5%)	387 (5.4%)
6: 50000円以上	47 (0.7%)	60 (0.8%)	262 (3.6%)
N	7234 (100%)	7234 (100%)	7234 (100%)

3.2 推定結果

表3は、順序プロビットモデルによる推定結果である¹⁹。三分区①～③（①一般的寄附、②出身地等へのふるさと納税、③出身地等以外へのふるさと納税）の共通点としては、「互酬性の意識」、「配偶者ありダミー」、「リスク態度」、「学歴」のうち大卒以上の場合、「世帯年収」のうち最上位（1500万円以上）の場合がそれぞれ正の有意であるに対し、「世帯金融資産」が低い（200万円以下）場合に負の有意であることが挙げられる²⁰。これらに加え、①～③の主な特徴は以下のとおりである。

①では、「信頼」「互酬性の意識」「現在居住している地域への愛着」について正に有意となっており、一般的寄附において規範的意識が重要な役割を果たしていることが確認できる。このほか、「自営業主」や「高齢者比率」などが正の有意となっている。自営業主の係数が正となるのは、商店街組合など地縁的なつながりの中で、地域のイベントや活動等において寄附を求められることが多いことが影響しているためと考えられる。

②では、「信頼」や「地域への愛着」については有意な結果となっていないが、「互酬性の意識」については10%の有意水準では有意な結果となっており、ふるさと納税に対しても規範的意識が一定の影響を与えていると考えられる。また「就業形態」のうち就業なしや家族従事者の場合に負となっている。これらの就業形態において負となる理由としては、これらの就業形態の場合、所得税や住民税をそれほど納税していないことが多く、ふるさと納税を活用するインセンティブが少ないことが影響していると考えられる。

③では、「互酬性の意識」について有意に正となっている。このため、自分にゆかりのない地域へのふるさと納税であっても、純粋に経済的なインセンティブのみから行っているわけではないと考えられる。また、「現在居住している地域への愛着」が有意に負となっているほか、複数の「就業形態」、「高齢者比率」など多くの項目で負の有意が示されている。とりわけ「世帯年収」をみると、中低所得層（600万円以下）ではすべて負の有意であるのに対し、高所得層（800万円以上）ではすべて正の有意となっている。「現在居住している地域への愛着」が有意に負となるのは、ふるさと納税を他地域

¹⁹ 「1: 寄付はしていない」を0、「2: 1円～999円」から「6: 50000円以上」を1とした二項プロビットモデルでも推定を行ったが、各変数の符号については同様の結果が得られた。

²⁰ 「リスク態度」が正に有意になるのは、寄附が自分にとって見返りがあるかどうかは分からないものであることが影響していると考えられる。ふるさと納税についても、返礼品が自分の期待するようなものかどうかは届いてみたいと分からないという点で、リスクをとることに積極的な人が利用しやすいと考えられる。

表3 推定結果①

被説明変数	①		②		③	
	非営利団体や慈善活動等を行う団体への寄付・募金		ふるさと納税(自分や両親の出身地など自分とかかわりのある地域に対するもの)		ふるさと納税(それ以外の地域に対するもの)	
現在居住している地域への愛着	0.039	(0.015) ***	-0.024	(0.021)	-0.043	(0.017) **
15歳頃まで居住していた地域への愛着	0.019	(0.015)	-0.003	(0.020)	-0.014	(0.017)
信頼インデックス	0.060	(0.010) ***	-0.001	(0.014)	0.019	(0.012)
互酬性の意識	0.050	(0.018) ***	0.042	(0.024) *	0.047	(0.021) **
女性ダミー	0.030	(0.036)	-0.104	(0.051) **	-0.037	(0.046)
年齢	-0.009	(0.009)	-0.041	(0.012) ***	-0.007	(0.011)
年齢二乗	0.000	(0.000) ***	0.000	(0.000) ***	0.000	(0.000)
配偶者ありダミー	0.148	(0.060) **	0.323	(0.072) ***	0.253	(0.062) ***
離婚ダミー	-0.138	(0.101)	0.102	(0.120)	0.158	(0.105)
死別ダミー	0.214	(0.116) *	0.260	(0.164)	-0.169	(0.171)
子どもダミー	-0.120	(0.047) **	-0.039	(0.064)	-0.020	(0.053)
持家ダミー	0.037	(0.042)	-0.008	(0.056)	-0.025	(0.049)
時間選好率	0.014	(0.035)	-0.041	(0.049)	-0.026	(0.042)
リスク態度	0.252	(0.043) ***	0.636	(0.050) ***	0.355	(0.047) ***
[学歴(base: 高卒)]						
高卒未満ダミー	0.179	(0.124)	0.292	(0.159) *	0.062	(0.146)
専門学校卒ダミー	-0.046	(0.063)	0.079	(0.095)	-0.040	(0.081)
短大・高専卒ダミー	0.089	(0.056)	0.241	(0.082) ***	0.195	(0.067) ***
大卒以上ダミー	0.133	(0.036) ***	0.222	(0.053) ***	0.177	(0.046) ***
[就業形態(base: 勤め人)]						
就業なし(学生・主婦・主夫等)	0.028	(0.040)	-0.260	(0.062) ***	-0.218	(0.048) ***
自営業主	0.214	(0.059) ***	-0.050	(0.081)	-0.153	(0.074) **
自由業者	0.106	(0.098)	-0.023	(0.133)	-0.108	(0.118)
家族従業者	0.149	(0.128)	-0.438	(0.258) *	0.004	(0.188)
在宅就労・内職	0.095	(0.144)	-0.130	(0.208)	-0.262	(0.199)
委託労働・請負	0.091	(0.143)	0.012	(0.194)	-0.449	(0.202) **
[世帯年収(base: 600~800万円)]						
年収なし	-0.099	(0.105)	-0.069	(0.150)	-0.152	(0.136)
1~200万円	-0.061	(0.069)	-0.041	(0.098)	-0.206	(0.079) ***
200~400万円	-0.096	(0.052) *	-0.086	(0.072)	-0.208	(0.060) ***
400~600万円	-0.054	(0.047)	-0.070	(0.066)	-0.114	(0.054) **
800~1000万円	0.040	(0.063)	0.062	(0.073)	0.159	(0.066) **
1000~1500万円	0.121	(0.067) *	-0.007	(0.090)	0.172	(0.071) **
1500万円以上	0.231	(0.107) **	0.292	(0.122) **	0.306	(0.131) **
[世帯金融資産(base: 600~800万円)]						
金融資産なし	-0.330	(0.083) ***	-0.349	(0.106) ***	-0.259	(0.097) ***
1~200万円	-0.190	(0.070) ***	-0.414	(0.093) ***	-0.302	(0.086) ***
200~400万円	-0.059	(0.069)	-0.180	(0.089) **	-0.133	(0.083)
400~600万円	-0.017	(0.073)	-0.072	(0.090)	-0.063	(0.083)
800~1000万円	-0.004	(0.076)	-0.028	(0.096)	-0.020	(0.084)
1000~1500万円	0.031	(0.073)	0.025	(0.094)	0.140	(0.088)
1500万円以上	0.085	(0.068)	-0.021	(0.082)	0.186	(0.075) **
[市区町村]						
高齢者比率	1.008	(0.408) **	-0.318	(0.583)	-1.400	(0.535) ***
DID人口比率	-0.093	(0.061)	0.097	(0.093)	0.065	(0.079)
pseudo R-sq	0.059		0.061		0.058	
N	7234		7234		7234	

(注) ()内は、グループ内(市区町村)の相関に頑健なクラスタロバスト標準誤差を示す。

***、**、* は、それぞれ1%、5%、10%の有意水準で有意であることを示す。

に行った場合、自地域の税収が減ることになるため、現在住んでいる地域への愛着が強ければふるさと納税を行うとするインセンティブが乏しくなることが影響していると考えられる。また、①②の場合と比べて「世帯年収」の多寡によって結果が明確に異なってくるのは、自分にゆかりのない地域へのふるさと納税については、所得水準が影響していることを意味する。多額の所得税・住民税を払う高所得層ほど、ふるさと納税を行った分だけ（控除上限額の範囲で）寄附金控除や返礼品といった恩恵が得られることから、①②よりも大口の寄附が多い（前掲表2）ことも勘案すれば、制度の仕組みとして経済的インセンティブが影響していることが示唆される。

3.3 頑健性の確認

ここで、表3の推定結果について、頑健性の確認を行ってみる。表3では、ふるさと納税を行う者（②、③）の中には、一般的寄附を行う者も含まれている。しかし、②、③の結果は、こうした一般的寄附を行うサンプルがその結果に影響を与えている可能性もあり、一般的寄附を行う者を除けば、つまり一般的寄附は行わないがふるさと納税を行う者に限定すれば、推定結果が異なってくる可能性もある。そこで、ふるさと納税（出身地等へのふるさと納税、出身地等以外へのふるさと納税）について、一般的寄附を行っていないサンプルに限定して推定を行った結果が、表4である。表3の推定結果と比較してみると、年齢やリスク態度といった変数が有意な結果とはならない場合もあるものの、「現在居住している地域への愛着」や「互酬性の意識」といった規範的意識については表3と同様に有意な結果となっている。また「世帯年収」についても、符号や有意性に大きな差異は見られない。このことは、一般的寄附を行っていないような人も、ふるさと納税を行うかどうかには規範的意識が影響していることを示唆している。

以上の推定結果から、以下のことが考察される。

- ・「互酬性の意識」は、一般的寄附はもとより、出身地等にかかわらず、ふるさと納税においても正の影響を与えている。これは、一般的寄附だけでなく、ふるさと納税にも規範的意識の影響がみられることを示している。このため、ふるさと納税をしてもらう側の自治体としては、返礼品という経済的なインセンティブ以外にも、集められたふるさと納税がその地域のために効果的に使われ、地域の人々の役にたつような取組の実施につながるものであることをより分かりやすくアピールすることが重要であると考えられる。
- ・「現在居住している地域への愛着」は、一般的寄附に対する要因として強く働く一方で、出身地等以外へのふるさと納税に対する要因とはなっていない。とりわけ、自分にゆかりのない地域へのふるさと納税に関しては有意に負の影響を与えており、地域への愛着を高めることは、他地域へのふるさと納税を通じた税収の流出を防ぎ、地元自治体の税収確保につながる可能性がある。
- ・ふるさと納税においては、一般的寄附と異なり「就業なし」が負の影響を与えている。また、出身地等以外へのふるさと納税では、「世帯年収」の多寡による影響が明確となる。これらは、所得税・住民税の控除の恩恵がない者にとっては、ふるさと納税のインセンティブが乏しくなる一方、その恩恵が大きく受けられる高所得者ほどインセンティブが働きやすくなることを示しており、制度の仕組みとして経済的インセンティブが影響していることが示唆される。

こうした結果を踏まえると、ふるさと納税は寄附としての側面をもつものの、一般的な寄附と異なり経済的インセンティブにも影響される制度となっていると考えられる。

表 4 推定結果②

被説明変数	①		②	
	ふるさと納税(自分や両親の出身地など自分とかわりのある地域に対するもの)		ふるさと納税(それ以外の地域に対するもの)	
	非営利団体等への寄付・募金を行っていないサンプルに限定		非営利団体等への寄付・募金を行っていないサンプルに限定	
現在居住している地域への愛着	-0.048	(0.037)	-0.054	(0.025) **
15歳頃まで居住していた地域への愛着	0.036	(0.035)	-0.004	(0.024)
他人への信頼	0.011	(0.023)	0.039	(0.017) **
互酬性の意識	0.074	(0.039) *	0.053	(0.029) *
女性ダミー	0.014	(0.092)	0.030	(0.067)
年齢	-0.004	(0.021)	0.016	(0.016)
年齢二乗	0.000	(0.000)	0.000	(0.000)
配偶者ありダミー	0.214	(0.125) *	0.164	(0.088) *
離婚ダミー	-0.129	(0.224)	0.138	(0.148)
死別ダミー	0.194	(0.286)	-0.294	(0.274)
子どもダミー	0.089	(0.100)	0.029	(0.076)
持家ダミー	-0.039	(0.088)	-0.031	(0.064)
時間選好率	0.007	(0.080)	-0.057	(0.059)
リスク態度	0.233	(0.093) **	0.039	(0.081)
[学歴(base:高卒)]				
高卒未満ダミー	-0.154	(0.344)	-0.557	(0.377)
専門学校卒ダミー	0.165	(0.137)	-0.046	(0.109)
短大・高専卒ダミー	0.332	(0.132) **	0.195	(0.096) **
大卒以上ダミー	0.153	(0.095)	0.149	(0.066) **
[就業形態(base:勤め人)]				
就業なし(学生・主婦・主夫等)	-0.139	(0.098)	-0.152	(0.068) **
自営業主	-0.222	(0.181)	-0.444	(0.146) ***
自由業者	0.217	(0.172)	-0.053	(0.148)
家族従業者	-3.523	(0.153) ***	0.159	(0.261)
在宅就労・内職	-0.083	(0.430)	-0.817	(0.421) *
委託労働・請負	0.338	(0.292)	-0.306	(0.278)
[世帯年収(base:600~800万円)]				
年収なし	0.039	(0.222)	-0.155	(0.187)
1~200万円	-0.282	(0.189)	-0.347	(0.129) ***
200~400万円	-0.158	(0.118)	-0.281	(0.084) ***
400~600万円	-0.062	(0.111)	-0.070	(0.078)
800~1000万円	0.110	(0.125)	0.261	(0.086) ***
1000~1500万円	-0.106	(0.145)	0.137	(0.103)
1500万円以上	0.296	(0.186)	0.210	(0.187)
[世帯金融資産(base:600~800万円)]				
金融資産なし	-0.340	(0.180) *	-0.188	(0.131)
1~200万円	-0.348	(0.155) **	-0.257	(0.118) **
200~400万円	-0.348	(0.155) **	-0.168	(0.116)
400~600万円	-0.090	(0.147)	-0.105	(0.114)
800~1000万円	0.010	(0.164)	0.047	(0.121)
1000~1500万円	0.089	(0.154)	0.270	(0.123) **
1500万円以上	0.020	(0.139)	0.295	(0.105) ***
[市区町村]				
高齢者比率	0.423	(0.934)	-0.414	(0.788)
DID人口比率	0.109	(0.144)	0.069	(0.112)
pseudo R-sq	0.058		0.077	
N	4996		4996	

(注) 表3の注に同じ。

4. まとめ

本稿では、ふるさと納税と一般的な寄附とを比較し、ふるさと納税がどのような要因によってなされているのかについて、アンケート調査からその実態を明らかにすることを目的とした。先行研究からは、寄附行動において規範的意識が重要な要因となっていることが示されており、ふるさと納税が寄附行動とみなせるかどうかは、この規範的意識が重要な要因となっているかどうかの一つの判断材料となる。このため、ふるさと納税を行う要因として、「信頼」「互酬性の意識」「地域への愛着」といった規範的意識に関連する要因がどの程度影響を与えているか、また、規範的意識以外の要因として、世帯年収や就業形態などの個人属性がどの程度影響を与えているかについて実証分析を行った。その際、比較のため、①一般的寄附、②出身地等へのふるさと納税、③出身地等以外へのふるさと納税、といった三つの区分間での相違を検証した。

その主な結果は、以下のとおりである。三区分のうち、一般的寄附(①)では相対的に寄附を行っている者の割合が高く(約3割)、金額は小口が多い一方、出身地等以外へのふるさと納税(③)では大口が多かった。とりわけ出身地等以外のふるさと納税(③)では、「世帯年収」の多寡によって明確にインセンティブの有無がみられた。また、ふるさと納税全般(②③)で、一般的寄附(①)と異なるとして、所得税・住民税の控除の恩恵がない「就業なし」の者にとっては、ふるさと納税への誘因に欠けることが示唆された。他方、「信頼」「互酬性の意識」「地域への愛着」といった規範的意識は、先行研究と整合的に一般的寄附(①)において高い有意性が認められるとともに、とりわけ「互酬性の意識」については、出身地等にかかわらず、ふるさと納税全般(②③)においても正の影響を与えていた。

このように、世帯年収や一部の就労形態など経済的な要因とともに、規範的意識として「互酬性の意識」がふるさと納税の要因となっている。したがって、ふるさと納税については、返礼品といった経済的な要因のみに基づくとするのも、あるいは地方自治体への純粋な寄附とするのも、いずれも一面的な評価といえる。ふるさと納税に規範的意識が影響していることに着目すれば、地方自治体にとって、返礼品という経済的なインセンティブを過大に付与しなくても、一定のふるさと納税は期待されるであろうし、ふるさと納税を行う利用者に対しては、互酬性の意識を引き出していくような取組が有効であることが示唆される。したがって、ふるさと納税を寄附とする立場に立てば、経済的なインセンティブを極力抑制しつつ、互酬性の意識を引き出していくような仕組みや運用について検討していく余地があると考えられる。例えば、前者については、特例控除の見直しや返礼品の運用抑制、後者については、ふるさと納税がどのように地域の役に立っているのかに関する情報発信なども考えられよう。いずれにしても、今後、利用者側の要因も考慮しながら、ふるさと納税制度のあり方や活用方策を考えていくことが必要である。

参考文献

- Bekkers, René and Pamala Wiepking [2011], “A Literature Review of Empirical Studies of Philanthropy: Eight Mechanisms that Drive Charitable Giving,” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 40(5), pp.924-973.
- Brooks, Arthur C. [2005], “Does Social Capital Make You Generous?,” *Social Science Quarterly*, 86(1), pp.1-15.
- Brown, Eleanor and James M. Ferris [2007], “Social Capital and Philanthropy: An Analysis of the

- Impact of Social Capital on Individual Giving and Volunteering,” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 36(1), pp.85-99.
- Evers, Anouk and Maurice Gesthuizen [2011], “The Impact of Generalized and Institutional Trust on Donating to Activist, Leisure, and Interest Organizations: Individual and Contextual Effects,” *International Journal of Nonprofit and Voluntary Sector Marketing*, 16(4), pp.381-392.
- 橋本恭之・鈴木善充 [2016], 「ふるさと納税の現状と課題」『会計検査研究』54, pp.13-38.
- Ishida, Yu and Naoko Okuyama [2015], “Local Charitable Giving and Civil Society Organizations in Japan,” *Voluntas*, 26, pp.1164-1188.
- 小池拓自 [2007], 「地方税財政改革と税収の地域間格差 — ふるさと納税をめぐる議論を超えて」国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 593.
- 水田健一 [2017], 「「ふるさと納税」制度とその問題点 — 寄付金税制のあるべき姿」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』53(4), pp. 57-80.
- 日本ファンディング協会編 [2017], 『寄付白書 2017』.
- 西村慶友・石村知子・赤井伸郎 [2017], 「ふるさと納税(寄附)のインセンティブに関する分析 — 個別自治体の寄付受入データによる実証分析」『日本地方財政学会研究叢書』24, pp.150-178.
- 小塩隆士 [2016], 「ソーシャル・キャピタルと幸福度 — 理解をさらに深めるために」『ソーシャル・ウェルビーイング研究論集』2, pp.19-33.
- Putnam, Robert D. [1993], *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press (河田潤一訳, 2001, 『哲学する民主主義 — 伝統と改革の市民的構造』NTT出版).
- 総務省 [2007], 「ふるさと納税研究会報告書」
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/furusato_tax/pdf/houkokusyo.pdf 2018年1月18日).
- 総務省自治税務局市町村税課 [2017], 「ふるさと納税の返礼品に関する有識者の意見の概要」
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/file/11307702.pdf 2018年1月18日).
- Taniguchi, Hiromi and Gul Aldikacti Marshall [2014], “The Effects of Social Trust and Institutional Trust on Formal Volunteering and Charitable Giving in Japan,” *Voluntas*, 25, pp.150-175.
- Wang, Lili and Elizabeth Graddy [2008], “Social Capital, Volunteering, and Charitable Giving,” *Voluntas*, 19(1), pp.23-42.
- Yamamura, Eiji, Yoshiro Tsutsui, and Fumio Ohtake [2017], “Altruistic and Selfish Motivations of Charitable Giving: Case of the Hometown Tax Donation System in Japan,” Discussion Paper No. 1003, The Institute of Social and Economic Research, Osaka University.
- 安田信之助・小山修平 [2016], 「地域経済活性化とふるさと納税制度」『城西大学経済経営紀要』34(39), pp.49-78.